

「地域経済学」における地域の規定

仙田久仁男

A Definition of Region in "Regional Political Economy"

Kunio Senda

Abstract The study of "regional political economy" is a new field of political economy and now unfinished. To progress of this study, I think, the most important thing is a definition of region in political economy. And this paper concludes that the region in political economy is an income differential area.

Key words: region, law of nature, natural price.

1. はじめに

私の4冊目の単著『『価値法則』の論証』（創風社、2001）の第5章は「『労働価値説』の現実的な有効性」と題された。そして、私はこれに「現代的な一問題・地域開発を例証に」という副題を付して、地域の経済問題と関連させてその証明を試みてみた。この章の意図は見られるとおりであり、それを得て、表している著書の目的を果たそうとしたのである。すなわちそこでは、「労働価値説」を順守する立場から地域の経済問題を分析し、この根源の一つが地域における投入労働量の不足にあることを明らかにして、その解決策を考えるという視点で地域開発のあり方を検討したのである。

この箇所に関わって私が強調したいことは、地域の経済問題について、こういう視点においても有効な開発論が開示できるということである。章の意図から見てもそこでの力点がもちろんこの問題の解決にあったわけではない。開発論はあくまで一例証にとどまったのみである。だが、それについての成果は決して少なくはなかったのである。すなわちここから言えることは、地域の経済問題についてはこの視点からの分析が絶対に必要であるということである。

前著からそうだが、なかでも私が内容的に他と違って特異性を主張したかった点は、問題にしている地域という概念の取り上げ方である。これまでは、研究の対象として地域を取り上げる場合、どこをどういうふうを選択するかについては特に限定された視点があったわけではない。任意に農村部もあれば都市部もあるし、あるいは

行政上の区画の観点から地球上の一部分を取り上げてそれを規定するというのも一般的であった。言葉の表す意味からしてもそれが最も通常と思えるし、統計的な把握からしてもこれは便利であった。だが、そういう規定の仕方はこれを経済学の理論として扱う場合は適当ではないと私は考えるのである。私が経済学で取り上げる地域とは、従来とは異なっていて、一言でいえば経済的に貧富の度合いが同じ水準にあると判断される複数の個人が一緒に社会を形成しているその土地の区域という意味である。地域を区切るのに経済的に同程度の人の集団を先に見るのである。このことは私の勝手な主観によることではなく、以前から経済学がとってきた立場にたつとそうならざるを得ない必然性があるからである。経済学という科学の本性がそう見ることを強制し、そうでなければ地域においてこの科学は成立しにくいのである。

とはいえ、今思うに、前著ではこのことをまだ十分に展開していない点があった。補充しておきたいというのが本稿の趣旨である。

地域を対象とした研究は、これまでも「地域政策学」、 「地域開発学」等いくつか分野があるが、私はそれらを統合する形で「地域経済学」があると思っている。もう一度触れる機会を持つが、各々の領域の関係についてはじめながら一言しておきたい。

2. 視点の設定

地域とはあくまで区切りをつけられた土地、面的に括がる一定区域の土地という意味である。問題にするところの全体ではなくその一部であれば広さそのものに制約

はないが、とにかく土地面積の広がりを見準としていることは確かである。これがこの言葉の一般的な受け取られ方である。

この地域が経済学の対象となって「地域経済学」が論じられるわけであるが、そうならばその場合に重要なことは、具体的に、全体ではなくその一部といつてもどの範囲の一部を区分して地域としたらいいのか、如何なる尺度でどこからどこまでを地域とするのか、これがはっきりしていなければならないということである。それはどこでも良いということでは勿論ないし、いい加減な判断基準で行われるものであってももとより良くはないはずである。経済学が理論の深化のためにある区域を地域として取り上げるとするならば、そこが地域として区分される理由、それによって他の土地とは異なるという理由が存在するはずである。さもなければ、単に全体から勝手に一部分をとりだしてそう呼んだというだけのことで、双方には大小の関係以外には何もなく、「地域経済学」に新しい理論の展開はないということになってしまうのである。

であれば本稿の課題は、具体的にはこの「地域」の区画をどのようにして行うか、その尺度規準の設定についてである。

この問題に関しては、ここに至って経済学を自分に都合良く身勝手に作りかえてしまうのでなければ、本来、経済学とはどのような科学であるのかを問うことによって解決できることであろう。「地域経済学」も経済学の一分支であるから後者の一般性を前者も共に持つべきであるからである。

その簡便な方法は、今日の経済学に直接問うのではなく、最も初期の経済学に立ち戻ってそこに視点を向けることである。なぜなら、資本主義社会の構造が複雑になればなるほど経済学の内容は多岐に及んでいきおひその本質部分が分かりにくくなってくるものであるが、本質自体は当初のまま引き継がれているものであるから、単純なものから検討した方がそれは分かりやすいからである。

したがって、本章ではこれを経済学が生誕した時期にさかのぼり、それ以来所持して今日にも引き継いでいる本性から問うことにしたい。具体的には、経済学とは何を目的に作られ、何を対象に如何なる方法でどの程度までの分析を行うものなのかを問い、それらが今日にも引き継がれていることを証明するとともに、そこから地域を規定する時の示唆を得たいと思うのである。

3. 経済学における一般的諸規定

— 経済学の問題意識 —

(A) 如何にして自分の取得分の増加をはかるかという私的な課題を出発点とする問題意識

上述の意味において、経済学という科学がどのような学問であるかを知るためには、これが生誕したときの最も単純な形態を見るのが有用である。まず最も初歩的なことであるが、経済学とは何を目的として成立してきているのか、すなわち経済学の問題意識とは何かから問うことにしたい¹⁾。

周知のように、経済学は17世紀のイギリスにおいて資本主義社会が生成し始めた「重商主義」(mercantilism)の時代に形成されてきている。そうであれば、このことは初めに「イギリスの重商主義経済学説の確立者²⁾」とされるトマス・マン(Mun, Thomas 1571~1641)の学説に伺うのが適当である。彼は、『イギリスの東印度貿易に関する一論：通例それに向けられる若干の反対論に対する答弁<通常>東インド貿易論』(A Discourse of Trade, from England unto the the East-Indies: Answering to diverse objections which are usually made against the same, 1621)で次のように述べている。

「神の摂理によって、イギリス王国は高価な商品を豊富に恵まれて居り、そのためにイギリス王国は長い間極めて沢山の前掲(食料品、衣類、戦争用品など——仙田)商品を享受してきたのであるが、そればかりでなくその過剰分を輸出して外国から財寶を持ち込み、それによって非常に富裕になったのである。価値ある多くの貿易、就中東印度貿易に活気をあたへたのはこれである。東印度貿易に関する噂はすでに世界中に有名であるにもかゝらず、我が国内ではそれに対する非難の声がたかく広まっているので、私は(私自身その会社の一員である関係上)この混乱の源または真の根拠を理解しようと深く思ひをこらした³⁾」。

この著作は見られるように1621年に書かれたものである。その当時、T.マンはおいおいと力をなくしつつはあったがまだ体制としては封建制であった「イギリス王国」の「東インド会社」(East India Company)を指揮する立場にあった。「会社」といわれているのはそれで、彼はこの会社の程良い経営をとおして敬愛する「イギリス王国」の富裕化に貢献していたのである。ところが、はからずもそこにこの事業を批判する見解が現れてきた。このままではいけないということで、会社の存在と事業の正当

化を明らかにするためにそれに対する反論として出されたものがこの論考である。

そして、この内容こそが経済学の出発点にほかならない。見られるように、述べられていることは多少は迂回的に表現されてはいるが極めて簡単で、それは自分の取得分を何よりも多く確保しようとしたことである。「私自身その会社の一員である関係上」として「会社」と自分が一体であることを示して、その上で「会社」の弁護に立つということは、まずもって自分の取得分の保証を考えたことと同じである。すなわち、経済学というのとはもともとはこのようないわば自分勝手な独りよがりな問題意識に根幹を置いているのである。

そのうえで、それを達成するために社会に関する必要な知識を得たいと欲するわけだが、それはとうてい全部ではなく自分の目的に関係するだけの社会の仕組みや経済構造および法則を探索しようとするのである。それが経済学の具体的な内容にほかならない。繰り返すが、自分の取得分の安定や増大に利用が出来ると思われる社会の仕組みや構造および法則は研究するが、それに関わらないその他のそういったものについての取り扱いはしないのである。社会の全部の構造や法則を研究するなどということはもともと出来ることではないし、する必要もないことである。このことはややもすると他人の学説を評価するときに忘れがちになる点であるが、T.マンのこの書における叙述はそうであってはならないことを明確に教えている。

おおそ科学の出発点というものは、今日ではそうではないものもあるかもしれないが、概ねこんなものであろう。人間は、他の動物と違って、ただ肉体的に生存できるというだけの物質の消費で満足できるものではない。食料などは胃の腑の制限があるといえはあるが、他の物質については消費の量が自然に決まっているわけでもないし、現時点でもそうだが、人為的に規定されているというわけでもない。出来るだけ多くを消費したいと思うのは当然のことである。しかも、欲求の対象となる物質は殆どが人間の生産した物質で、生産量は全体の欲求量をとうてい満たし得ない状況にあれば、このことを達成するにあたってはただ欲求だけを出しておればそれで出来るというものではない。他人から横取りすることも含めて人間同士の間の不平等をも当たり前にして、このことは実行されようとするのである。

それが経済学という科学の発端の動機であり、結果がその内容である。自らの取得分を如何にして大きくするか、社会の様々な仕組みや構造そして法則のうちのどれ

がその利用に役立つか、役立つものに限定してそれだけを明らかにするのが経済学に他ならない。いささか不埒さを感じる人もあるかも知れないが、それが事実である。

注 1) この課題は前著『『価値法則』の論証』の第 1 章でも詳しく取り上げたことである。したがって、ここでの叙述はやむを得ず幾分それと重なるところがあるが、それは諒とされたい。既述のように、遺憾ながらそこでは十分には述べ得なかった点がある。本稿はその点の補充と共に表題のような私の新知見を明らかにすることを課題としていることを再度明言しておきたい。なお前著は経済学の問題意識とは何かということから入って、さらにもう少し具体的に価値論の問題意識を問うことによって、価値論をめぐるいわゆる「マルクス主義経済学」と「近代経済学」との問題意識の違いを明らかにして、双方ともにその認識を欠くところに「価値論々争」の原因があることを証明し、その観点に立って論争を完全に終結させたのである。

2) 経済学辞典編集委員会 編『大月 経済学辞典』、大月書店、1979 865 頁、渡辺源次郎 稿。

3) T.マン『イギリスの東印度貿易に関する一論』、『重商主義論』、堀江栄一・河野健二 訳、有斐閣、8 頁。

(B) 方法(集団として「政治経済学」の作成)および分析の視点と程度

T.マンが活躍した時期は、上でも少し触れたが、イギリスにおいては封建制の体制が徐々に崩れはじめ、それに代わって反対に自由な気風が支配し始めてきたときであった。すなわち、もはや封建領主の一存だけではことが運ばない時代になっていたのである。そのことはもうすぐ後、1640年から1660年にかけて「ピューリタン革命」(Puritan Revolution)が起こったことや、1688年には「名誉革命」(Glorious Revolution)といったブルジョア革命が発生したことにも明白である。まさにその前夜という時節であった。

そういう時期では、私腹を肥やしたいという個人的な欲求は、自分だけの個人的な力のみで達成することは難しくなってきた。それ以前の封建制が健在の時には領主がそのことを思いつけば、それだけでその人格までも所有している支配下の農奴から物資を徴集することが可能であった。すなわち、そのことは領主個人の一人だけの欲求で出来たことであった。領主でない人は、その難易の問題は別として領主に上り詰めれば同じことが出来る

のでそれをすればよいのである。いずれにしる、一人の個人の欲求だけですべてが完了したのである。だが、今や自由が優先して人が人を所有することは少なく、そのように命令できる支配下の人がない状態になってきているのである。命令に従わない人が増えてきて、命令だけで領主個人の欲求を満たすということもはや出来なくなっているのである。要するに、自由な空気が出てくるということは、その基礎に自由な行動があって経済的にも互いに違った人達様が様々に出てきて、同じ目的に対してもそれを達成する方策が複数あり得て、領主の意向だけが単一化してあるという状態ではなくなってしまったということである。つまり、もはや、従来のやり方では目的が果たせなくなってきたということに他ならない。

そうならば、そういう場合そこで目的のために考えられた方法とは、個人としてみるともはや支配下の人間はいないために一人だけで欲求しても何も成果は出て来ないから、自分以外に同じ欲求を持つ人を見つけてその人と連帯して集団を作って団体としてこれにあたるということしかないことになる。目的のためには多数の力を利用するというにしなければならぬのである。そこで、それに向けて絶対に欠かせないことは、自分の考えを世の中に公表してそこに同調者を集めて多くの同意を獲得するということである。自分の欲求を他の人に伝えて、同じ考えに立つ人がいればその人々と協力しあうことである。すなわちこれこそ、経済学の生誕のもう一つの事情に他ならない。自分の欲求を社会に示して、それを個人の次元にとどめるのではなく可能な限り大きな集団のものにしていくのである。出来るだけ大きい同調者達の、その限りではあるが、社会の共通物に自分の欲求を転化させるのである。そこに全く同調者がなかったならばそれで終わりであるが、あればそれは一つの学説になるのである。経済学が封建社会の終わりに、従って自由が謳歌し始めた時期に生まれたというのはこの理由によるからに他ならない¹⁾。

T.マンが先の文章のあとに次のように述べているのは、まだ封建社会のなかにあるのだから当然に最終の決定は国王にまかせてはいるが、このことを目指したものである。反対する人が出てきているから、自らの正当性を訴え、同調者を得ようとしたのである。

「今こそ前記の東印度貿易における諸問題につき正しい叙述をなし、通例それに対してなされる色々の反対論に答え、もってかゝる有害な論議に応酬すべきときである。かくしてこれらの誤解と誤謬が我が王国中に理

解され、現在わが王国をもっとも有効に代表する議会の色々の集会においてこの有意義な貿易の価値が有効に検討され、最後に信頼をもって御許可をあたへられんことを私は期待するのである²⁾」。

再言すると、封建社会が壮健であった時期にはこのようなことは全く必要ではなかった。自分が意図するだけでそれで目的が果たせたのである。だが、そうはいかなくなるとすれば、目的のためにはなるべく多くの同じ意見を集団化して多数の力として政治的に対処することが不可欠となったのである。今やそれしか方法は見つからない。それ故に、まだここでは言われてはいないが、この観点から経済学は当初は「政治経済学」(Political Economy)と呼ばれたのである³⁾。極めて納得できる事柄に他ならない。

人の自由が謳歌し始めると、経済学にとってもう一つ重要な点が生じてくる。それは経済学が科学として登場しうるということである。

人が自由になって人が人の命令に従わなくなると、一見するところ、そうした社会では人の動きが自分勝手に様々になって混乱だけが存在して統一した法則などは何もないかに見える。すなわち、社会の仕組みも構造もどんな形にもなり得て一定性はなく、とりとめないものになるように思える。だがもしそうだとしたら、ある人が同調者を集めて自分の取得点を増やそうとしても、そこでどういう手段を講じるべきかそのやり方がはっきりしてこない。社会が混沌としていたならば、それにどう対処できるのかその方法が全くわからないのである。それでは目的は果たせないで終わってしまうことになる。

しかしそうではなく、確かに現象的には混乱しているが、それはあくまで表面的だけのことであって、内部に目を向ければそこには何か確立した法則があるように思えば事態は変わってくる。分析を通せば、表には見えないが背後には見えるものが存在するかのようであれば事情は一変する。だとすれば、その本質を見つけるのが経済学であって、ここにこの学問が科学になり得る理由があるのである。カール・マルクス (Marx, Karl 1818~1883) の次の文章はこの意味で重視されなければならない。

「もし事物の現象形態と本質とが直接に一致するなら、あらゆる科学は余計なものであろう⁴⁾」。

経済学は単に現象を見たままに不統一に書き並べる文章論ではない。そうではなくて、一見するところ全く無法則に見られる人間の動きにのなかで、その根源で全体を律している本質をとらえて明らかにするのが科学とし

ての経済学の本姿である。そして、それを公表して同調者を増やし、かつそこから目的のためにとるべき方策を指し示すまでがこの学問の任務である。

封建社会が崩れはじめ人々の自由な空気が支配し始めたいわゆる「重商主義」経済のこの段階にいたって経済学という科学が生まれた理由はこれで明瞭である。それ以前の歴史段階では、いわば「現象形態と本質とが直接に一致」していたので「科学は余計なもの」であったのである。強調したい要所は先に述べたことに加えてこのことである。

かくして、このような事情下で経済学を作りだしそれによって自分の取得分を大きくしようとすると、次に問題となるのは、では具体的に社会の仕組みのどの部分をどの視点からどこまで分析するのかということである。いわば、経済学の範囲と分析の程度はどこまでかという点である。一口に社会の仕組みとか経済構造といってもその件数は破格に膨大で、とてもその全部を対象にするなどということは出来もしないし、常識的にもあり得ないことである。当然にその中からそうされるべき必要な事柄が選別されていなければならないはずである。また取り上げた件についてもそれをどこまで深く掘り下げたらよいのか、これも示されていなければならないはずである。要するに、経済学として対象物の範囲を設定するための視点と分析の程度とが明らかにされていなければならないのである。

これに対する答えは、すでに何度か示唆しているが、容易に出てくる。それは、経済学をはじめた当の人間が現実におかれている立場において、どういう仕方でもどのようにして自分の取得分を増やしようかという観点に立って、実際に実現が可能と思われる部分だけを分析の対象にすればよいということである。そして、その部分から目的が達成され得るまでの知識を獲得できる程度の深さまで研究すれば、それで程度は十分だということである。

T.マンについていえば、彼の立場はイギリスの「東インド会社」を指導する地位にあった。だから、彼が自分の取得分を多くしようと思ひ、それが実行できるところといえばこの会社の維持存続と更なる発展で、商業部門以外にはほかにはない。それ以外のところは彼の立場からは考えもつかないし、現実性もない。というより、それで十分なのである。それで彼の私腹を肥やしようからである。彼の議論がそこに集中するのはこうした理由によることで、彼の経済学はそれで完全になり立っているのである。

「商品貿易は、そこで、ある一定の規則が充分遵守され

るならば、国民間の交渉を極めて有効に遂行せしめる賞賛すべき行為であるばかりでなく、また実に一王国の試金石（とも称すべきもの）である。蓋し私人の財産の場合には、われわれはその収入の多少にかゝらず、その支出をその収入に比例せしめ、年々その子孫にいくらかづゝの生活資料を残しうる者を、繁栄し富裕になる者と考へるが、それと同じことが王国の場合にも妥当するのであって、大なる配慮と慎重さをもって、常に、輸入し消費する外国商品よりも多くの国内商品を輸出し、疑もなくその差額を財産として国内に持ち帰る王国を繁栄し富裕になる王国と考える⁵⁾」。

上述のように、一つの社会における人間同士の相互の関係は極めて複雑でその量は果てしなく多く膨大なものである。仕組みも経済構造もそこで働いている法則もそういう言い方であげてゆけばどれだけでも対象にし得て、尽きることのない無限大の規模をもつものである。だから、そのような社会を取り上げて単に分析を試みるなどという発想はとうてい出来ることではなく成功することではない。それではいつまでたっても終わりが来ないのである。

それには、どの観点から社会のどの部分をどの程度まで分析するかという視点の設定が絶対に必要である。経済学は上記のT.マンの例に見るようにこの点を明確に示している。それは自分の所得分の安定と増大を目標にしているのであるから、現実の問題としてそれが可能な社会の部分から自らに利する範囲で、すなわち目標が達成できる程度まで分析すれば良いということである。彼の場合は、繰り返すが、自分が居た社会的な立場が「東インド会社」を指導できるところにあったので、自分の取得分を増やす最も現実的でそれが可能な社会の部分は商業部門でしかなかったし、分析の程度もそれが成り立つ知識が得られるまででよかったのである。社会の仕組みおよび構造の研究や法則の検出はこの視点だけからのこの分析で充分であって、自分の取得分の増大につながらないそれに関係のないことは問題にする必要がないのである。ある人があることを問題にしている、別の人がそれを同じく問題にするということはその人の取得分の安定と増大に関係なければ全くしなくても良いのである。そのようなことは不用なのである。

ここから経済学については更に重要なことが明らかになってくる。それは、まず経済学の党派性ということについてである。これまでに見てきたように、経済学はその研究をはじめ個人が社会的に如何なる経済的地位にあつて、目的に向けてどのような手法が可能であるか、

それによってその内容が決まってくるのであった。ということ、複数の個人が研究をはじめたとして、彼らのこの意味での経済的な地位が互いに違っていたとすれば、それらの経済学の内容も互いに違ってくるということである。そのことは経済学が発生してくるこの社会では避けられない必然的なことでもある。というのは、自由は保障されたとはいえず、ここでは生産諸手段の所有の仕方が人によって平等ではなく、経済的な地位も皆同じには決してならないからである。その中には他と類似した人も多く、経済学は一つの学説になるには何人かの同調者がいなければならないから、もちろん多数の違ったものがでてくるということはないが、そういうことがおこってくることは確かである。すなわち、経済学は経済的に違った立場の人々が志せば、そこから間違いなく違った内容の複数の学派が出てくるのである。経済学の党派ともいべきものの発生、このことはあとでも触れるがこの学問の特徴である。

それから、経済学という名称でとりこまれる研究分野はどこからどこまでかについてもこれで明らかになる。それはある研究者が自分の取得分を多くしようとすることに貢献する全ての研究が経済学ということになる。今日、量の問題もあってこの分野は細分化されていて研究の呼び名も様々あるが、どれも最後はこの目的に資するものでなければ意味がない。例えば、全部が互いに違った方向に展開されているとか、一つごとにそれだけで完結してしまっているというのでは困るのである。そういうまとまりで経済学は成り立っているのである。

このこともあとで重要な点を示すであろう。

注 1) 経済学の生誕には自分の意見を広く社会に知らせて出来る限り多くの同調を得る必要がある、というこの指摘が先にふれたが前著『『価値法則』の論証』では弱かったと思われる。本書で補充しておきたい。

2) T.マン『イギリスの東印度貿易に関する一論』、前掲邦訳『重商主義論』、9頁。

3) 邦訳では共に分け隔てなく同じになっているが、この言葉は後に、アルフレッド・マーシャル (Marshall, Alfred 1842~1924) によって「経済学」(Economics) と言い換えられている。その意味については、私は前書『『価値法則』の論証』でも詳しく扱った。58~60頁あたりを参照のこと。

4) K.マルクス『資本論』、資本論翻訳委員会 訳、新日本出版社、第3巻b、1436頁。

5) T.マン『イギリスの東印度貿易に関する一論』、前掲邦訳、7頁。同じような主張は、T.マンのこれ以外の著作

でも見られる。「東印度貿易は、船員・軍艦・弾薬その他これに属する必要な職人によって、我が王国の力を激増せしめないでありませうか」(T.マン『1628年の下院に提出した東印度会社の誓願と進言』<The Petition and Remonstrance of the Governor and Company of the Merchants of London, Trading to the East-Indies. Exhibited to the Honorable the House of Commons assembled in Parliament. Ann, 1628> 前掲邦訳『重商主義論』、73頁)。「わが国の富とか財宝を増大せしめるための通常の方法は従って外国貿易である」(T.マン『外国貿易によるイギリスの財宝または外国貿易の差額がわが国財宝の基準たること。通常：財宝論』<England's Treasure by Forraign Trade. or, The Ballance of our Forraign Trade is the Rule of our Treasure, 1644> 前掲邦訳『重商主義論』、119頁)。同じことが強調されているのである。

(C) 経済学が資本制生産の時期に初めて発生した理由

すでに幾分は述べてきているところであるが、経済学が資本制生産に入って初めて誕生するに至った理由について、さらにつけ加えるべき点を補足しておきたい。これは、これまでに展開してきた到達点によれば、まず対象とする社会において、経済学の出発点になる問題意識すなわち個人が自分の取得分の増大をはかる気持ちを持つか否かという点、そして持つに至った場合はどのような方法によってそれが実現できるのかという点、さらにそれを見出すに際して科学としての経済学が必要になるかどうかという点、これらの事柄から得られる結論である。

周知のように、われわれ人類は、地球に登場してきて以来ずっとこれまで同じ経済体制のもとで変わらずに生きてきたわけではない。生産諸手段を誰がどのように所有してきたかの違いによって、いくつかの体制を経験してきた。これまでは資本制とその前の封建制の体制については触れてきたが、大別すれば古いものから、原始共同体、奴隷制、封建制、そして現在の資本制というように生産体制を変化させてきているのである。K.マルクスは述べている。

「諸生産物の商品への発展は、異なる諸共同体のあいだの交換によって生じるのであり、……この原初的狀態について言えるのと同様に、奴隷制および農奴制にもとづくもっと後の状態についても言える¹⁾」。

「商品として流通に入り込む諸生産物がどのような生産様式の基礎の上で生産されるにせよ——原始共同体の基礎の上でにせよ、奴隷生産の基礎の上でにせよ、小

農的および小ブルジョア的生産の基礎の上でにせよ、資本主義的生産の基礎の上でにせよ——このことは商品としての諸生産物の性格を変化させない²⁾」。

必ずしも十分に的確な文章の引用とはいえないかもしれないが、二つを併せれば、人類の歴史に現れた生産体制の変化が上記のものであったことが見てとれる。過去においてはこうした分類に若干の意見相異もあったが³⁾、現時点ではこのことについては疑う余地がない。

では、このうち初めに原始共同体に関して、ここに経済学が生まれる必要があったのかどうかを問うてみよう。原始共同体における生産諸手段の所有形態の特殊性は以下のものである。同じく K.マルクスの文章である。

「労働過程における協業は、人類文化の初期に、またはたとえばインドの共同体の農業において、支配的であるが、この協業は、一方では、生産諸条件の共同所有にもとづいており、他方では、一匹一匹のミツバチがその巣から切り離されていないのと同じように、各個人が部族または共同体の臍帯から切り離されていないことにもとづいている⁴⁾」。

「自然発生的な共産主義が支配する原始共同体においては、また古代の都市共同体においてさえも、生産の基礎として現れるものは、まさにこの共同体自体とその諸条件であり、また共同体の再生産が生産の最終目的として現れる⁵⁾」。

前の文章では原始共同体という言葉は使われてはいないが、「人類文化の初期」の「共同体」といわれており、まさしくこれに他ならない。見られるように、ここにおける生産諸手段の所有形態の最大の特徴は「生産諸条件の共同所有」ということである。すなわち、生産諸手段を構成者が一緒になって共に所有しあっているということである。そして共同体ということから当たり前だが、まだ生産力が低いために各個人が一人前に独立できず、共同で働いて共同で生活しているとなっている。したがってそれらのことから、ここでは構成者は互いに全く平等で「自然発生的な共産主義が支配する」社会になっているというのである。

問題は、そのような社会において先に述べた経済学の生誕の必要がどこまであったのか、なかったのかということである。

誰でも良いが、個人が自分の取得点をなるべく大きくしたいと願うことはここでも当然にある。人間であれば、それが無いなどということとはあり得ない。だから、上で見た最初の点はこの社会でも普通に存在する。

次に、その達成の仕方は何かである。人は互いに平等

で「共産主義が支配する」社会であれば、ある人間が他人の取り分を犯して自分の取得点を増やすなどということとは出来ることではない。取得点は常に平等というのがあるなければならないのである。とすれば、あるのは分け合う前の生産量を増やすということだけである。すなわち、社会の生産力をあげることにしかこの場合の対応策は考えられない。それが出来れば、構成者全体のそれぞれの取得点をあげることもなるが、自分の取得点を増大させることが可能で、これが唯一の方策である。

解答はこれで正しいのであるが、次に問いたいのは、果たしてこの答えの導出に同調者を求めて自分の意見を公にする必要があったのかという点、さらにこの解答を得るのに科学が必要であったのかという点である。

前者の方から言うと、確かにここには皆平等だから自由がある。従って、それだけを見ると何かそこから構成者は各々違った考えをとりそうな気さえする。だが、この場合は経済的な地位づけが互いに同じであるから、その自由は個人ごとに全く違った行動をとらせるのではなく、目的に向けては誰に対しても同じ考えを持つに至らしめることになるのである。誰かの生産力を上げるという発案は、そのまま構成者全員の思いでもあるのである。だから、ここでは誰かの発案は取り立てて公表して同調者を集めなくても、初めから全員が一致していてその実行が可能なのである。

後者の方は、皆の考えが同じで同じ行動をとるならば、社会の動きもそのままで見ただけのものであり、現象と本質との乖離はない。科学はなくても答えは容易に見つけ得たのである。

このようにして原始共同体のもとでは科学としての経済学は不要であり、ここでは何もそのようなものは生誕しなかったのである。

ついで、奴隷制社会ではどうか。奴隷制の社会では生産諸手段の所有の形態がこれとは大きく変わり、一部の人間が土地を中心とする生産諸手段を私的に所有し、のみならずそこで働く他の人間をもあわせて所有してしまうというものである。すなわち、この体制における特殊な所有形態とは、一部の人間が他の人間の人格を全く認めないで、したがって人間を人間とは見ないで、これを物的な生産諸手段と一緒に扱って共に所有するというようなのである。

このようにいうと、この形態は既に幾分触れてきた封建社会のそれとも共通するものであることに気付く。封建社会においても、その独自の生産諸手段の所有形態は一部の人間による物的諸手段の私的所有とそこで労働す

る他の人間の所有であった。確かにこの点だけから見れば、奴隷制と封建制の所有形態は同じものである。同じく K.マルクスの文章である。

「もし人間自身が、土地の有機的付属物として、土地といっしょに征服されるとすれば、人間は生産条件一つとして一括征服されることになり、こうして奴隷制や農奴制が発生する⁶⁾」。

「所有の基本条件……は、種族によって征服された他の種族、すなわち従属させられた種族をして財産を喪失させ、そしてこの種族自身を、共同団体が自分のものとして関係をむすぶ、その再生産の非有機的条件の中に投げ入れる。だから、奴隷制と農奴制とは、種族団体にもとづく所有が一段と発展したものにすぎない⁷⁾」。

既に用語は利用してきているが、「農奴制」とは「封建社会の農民層の基本的な存在形態をいう⁸⁾」用語で「封建制」と同意の言葉である。すなわち、繰り返すが奴隷制と封建制とは生産諸手段の所有形態は共に同じだということである。

とはいえ、双方は同じではない。それは人間が他の人間を所有するにあたって、その度合いというべきか程度が互いに大きく違っているからである。

程度が相対的に強い奴隷制社会においては、所有される人間はその人格を全く認められず、それは物と同等でそのように扱われていた。したがって、奴隷を購入する費用は、人間を買うのだからと特別に見るというのではなく、人間以外の他の物的な生産諸手段を買うのと何ら区別はなくそれらと同じに扱われたというほどである。

「奴隷制度においては、労働力の購入に投下される貨幣資本は、奴隷の活動的生存関係の経過に応じて漸次的に補填される固定資本の貨幣形態という役割を演ずる。それゆえアテナイ人の場合には、奴隷所有者が自分の奴隷の産業的使用によって直接に、または他の産業的使用者への奴隷の賃貸し（たとえば鉱山労働者として）によって間接に、引き出す利得は、前貸貨幣資本の利子（および償却分）としかみなされないのであり、それは、資本主義的生産において産業資本家が、剰余価値の一部に固定資本の摩滅分を加えたものを、彼の固定資本の利子および補填分として計算するのとまったく同じであり、これはまた、固定資本（家屋、機械など）を前貸しする資本家たちの場合にも通例のことである⁹⁾」。

見られるように、奴隷というのはまったく人間としては扱われることがなく、遥かにそれ以下の「家屋、機械など」の「固定資本」と同じにみなされていたというの

である。それほど、人間による人間の所有が徹底されていて、奴隷の側には、現在でいえば家畜のそれに似ていてほとんど自由というものは認められてはいない状態にあったということである。奴隷制度下における人間所有の程度が強いというのはこのためである。

これに対して、封建制度の方ではその程度が多分に緩んでくる。所有されている側からすれば、形式的には前に見た引用文にあったようにその状態は依然として変わってはいないから決してここに彼らの自由が生まれたわけではない。とはいえ、そこには奴隷制度に比べれば実質的には幾分の人間らしさが認知されてくるのである。それは、被所有の立場に基本的な変化はないまでも自分の生活諸手段を生産する生産手段やその他の生産諸手段についても事実上の所有者になるということになってきたからに他ならない。

「明らかなことは、直接的労働者が自分自身の生活維持諸手段の生産に必要な生産諸手段および労働諸条件の『占有者』であるにとどまるすべての形態においては、所有関係は、同時に直接的な支配・隷属の関係として現われざるをえず、したがって、直接的生産者は不自由人として現われざるをえないということである——不自由といっても、それは夫役をともなう農奴制から単なる貢納義務にいたるに従って、弱まりうるのであるが。この場合、直接的生産者は、前提によれば、自分自身の生産諸手段、自分の労働の実現と自分の生活維持諸手段の生産のために必要な対象的労働諸条件を占有している。彼は、自分の農耕、および、それと結びついた農村家庭内工業を自立して営んでいる¹⁰⁾」。

この文章は K.マルクスが封建制社会の地代の一つである労働地代を論じたところで述べたものである。注意したいのは、ここで「占有者」(Besitzer)または「占有」(Besitz)と訳出されている用語についてである。これは besitzen という言葉がそのもとになっており、辞書においては「所有」と邦訳されることが多い。だから、普通に考えるならば、これも「所有者」、「所有」と訳して決して誤りはないかのように思える。だが、ここでそのように訳してしまったならば問題が生まれる。それは、そのように訳してしまったら、この言葉と常に使われている「所有」(Eigentum) との間の区別がつかず、原語がどちらなのか邦訳を読む者にわからなくなってしまうからである。二つは互いにはっきりと意味が違う用語で区別すべきある。その意味で、「占有」という邦訳はこの場合は極めて適訳であるといえる。とはいえ、実際上は「占有」は「所有」に近いものであることも事実である。「占有と

いう概念は、対象の持続的な事実上の支配を意味するものであるが、交換（譲渡）という関係を前提としないかぎりでは、……所有概念と区別できない¹¹⁾」、といわれるほどである。

したがって、封建制度においては農奴の不自由さは奴隷制度の奴隷に比べれば、相当に緩和されていることは確かである。このため、奴隷制度下では奴隷から剰余労働を徴収するのにこれを人間とは全く見ていないのであるから力の論理だけが行使されたのは当然のことであったが、こうした事情によって封建制度下では農奴の方でも人格的な自立が出来つつあったことから、剰余労働の確保に際しては、同じことをしているが、ここにこれを敢えて「経済外的強制」(*ausserökonomischer Zwang*¹²⁾) と呼ぶ理由があったのである。もともと「地代」という剰余労働の形態が出てきたのも封建社会になってからだが、これも同じ理由によることである。地代とは土地の貸与ということに対する代償だが、人格が認められていなくて「固定資本」と同じとみなされている人に対しては土地の貸与はないわけで、封建社会になると農奴にそれが出来てきたということである。

この違いで二つは区別される。形式上は同じだが、実質上は生産諸手段の所有形態が変わって来ているといっても過言ではない。農奴の側からいうと、奴隷と比べて自分に対する所有のされ方が緩んできているのであるから、奴隷の方を完全な被所有というならば自分の方は不完全な被所有ということである。

ならば本題に戻って、奴隷制社会そして封建制社会で経済学が生まれる要素があったであろうか。

封建制社会のもてでそれが無いことはこれまでも資本制生産の萌芽期と対比させるかたちで幾分触れてはきた。そこで、順序は反対になるが、こちらの方から先に復習をかねて検討することにしたい。

典型的な封建社会を想定してこれまでの到達点をかいつまんでいえば、まず、自己の取得分を増大させたいという欲望は勿論ここでも誰にでも存在する。これに体制の違いによる変わりはない。

ついで、ではその方法は何かといえば、それは自らがどのような経緯を経ようと関係なく領主に君臨することで、出来る限り多くの土地を所有してその「付属物」たる農奴を所有することである。もちろん農奴の生産力を上げてその一人からの横領分を多くすることも必要だが、基本はその数の増大である。そのためには、ただ武力だけが頼りであって、そこに全てがかかっている。既述のように農奴は奴隷制に比べれば完全には人格を所有され

たものではないが、領主の命令に逆らうことは出来ず取得分の可能な限りの増大はそこから生まれてくることになるのである。

そして、このことの達成にあたって、自分のそのようなもくろみを他人に公表する必要があるかといえば、事はむしろその反対であろう。途中に戦術として他人との協力は有り得るとしても、そのことは極めて限定されたそれだけのことで意見を公表することとは違っている。一国に二人の主はいらず、早晚、その間にも戦いが生まれることを見ても、あくまで一人が中心なのがこの社会の仕組みなのである。他人の協力は必要なく、したがって自分の意図を公にする理由もないのである。

最後にもう一つ、この方法の発見には、現象と本質とが異なっている状態があって何か困難があるであろうか。これは明白に否である。自らの取得分を多くしようと志したときに、その答えが、領主になって出来るだけ多数の農奴を所有することだという正しい結論は、誰が見ても全く普通に得られることで、ここに困難は全くない。すなわち、ここに科学は必要とはされないということである。

このような理由で明らかのように、封建制社会においては経済学が生まれる必然性が全くなかったのである。それは見てきたようにこの学問の歴史が示しているとおりである。

そうであれば、ほとんど同じ理由で奴隷制社会にも経済学が生まれうる余地は全くなかったということがいえる。

ここでも、どの個人も自分の取得分を出来る限り多くしようとする意図は当たり前で持つ。既述のように人間であれば、これに変化はありえない。

それに対する答えは、その個人が奴隷の所有者になることである。なったならば、奴隷の生産力を上げて一人当たりからの横取り分を増やすこと、および所有する土地の量を増やしてその「付属物」である奴隷の数を増やすことである。

この意図は社会に公表して多くの協力者を募るといったものではない。複数の奴隷所有者が一箇所に要することはなく、あくまで自分一人だけで達成することで武力だけがその手段である。

この答えは検出が難しいかといえばそうではなく、「現象形態」がそのまま「本質」に届いていることで、敢えて科学を必要とするようなことではない。誰にでも普通に考え出せる簡単な事柄である。

かくて、奴隷制社会においても経済学は生誕の理由を

持たなかったのである。

経済学という科学が資本制生産以前の社会では生まれなかったのはこのような理由によることである¹³⁾。

注 1) K.マルクス『資本論』, 前掲邦訳, 第3巻 a, 300頁。

2) 同 上, 546~547頁。

3) 過去における意見相異とは, K.マルクスの『経済学批判』(Zur Kritik der Politischen Ökonomie, 1859)のこれとは違う叙述とおよび同じく彼の『資本制生産に先行する諸形態』(Formen, die der kapitalistischen Produktion vorhergehen, 1857~1858, 1850~1859)における規定に関わって, それらの整合性をめぐっての議論のことである。前者では次のように述べられている。「大づかみにいって, アジア的, 古代的, 封建的および近代ブルジョアの生産様式を経済的社会構成のあいつく諸時期としてあげることができる」(『経済学批判』, 杉本俊郎 訳, 大月書店, 16頁)。また後者では資本制生産以前における共同体的土地所有の形態としてアジア的, ローマ的, ゲルマン的の三つをあげている(『資本制生産に先行する諸形態』, 岡崎次郎 訳, 青木書店, 全頁)。すなわち, これらは私が疑う余地がないとして述べたものとは異なっており, 問題となったのである。だが, この点は同じものを共同体所有の観点, 生産様式の観点, 社会構成体の観点という三つの違った観点から見た結果をいっただけのもので, 以下のような解釈でよいものとする。「アジア的, ローマ的, ゲルマン的共同体所有の諸形態は, それぞれ, アジア的, 古代的, 封建的, 近代ブルジョア生産様式とは, それぞれ, 原始共同体, 奴隷制, 封建制, 資本主義という経済的社会構成体の型と基本的には合致するものである。とくに問題のアジア的, 原始的, 封建的, 近代ブルジョア生産様式とは原始共同体の, また古代的, 封建的, 近代ブルジョア生産様式とは奴隷制の, それぞれ典型的なあらわれ, 代表的な存在形態としての意義をもつと考えるのである」(林 直道『史的唯物論と経済学』, 上巻, 大月書店, 1971, 127頁, および, 同『史的唯物論と所有論』, 大月書店, 1974, 7頁)。

4) K.マルクス『資本論』, 前掲邦訳, 第1巻 b, 579~580頁。

5) 同 上, 第3巻 b, 1460~1461頁。

6) K.マルクス『経済学批判要綱』(Grundrisse der Kritik der politischen Ökonomie <Robentwurf>, 1857~1858, Anhang, 1850~1895), 高木幸二郎 監訳, 大月書店, III, 425頁。

7) 同 上, 427頁。

8) 経済学辞典編集委員会 編『大月 経済学辞典』, 大月書店, 1979, 766頁, 赤沢計真 稿。

9) K.マルクス『資本論』, 前掲邦訳, 第2巻, 776頁。

10) 同 上, 第3巻 b, 1384頁。

11) 前掲, 『大月 経済学辞典』, 517頁, 藤田 勇・水林

彪 稿。

12) K.マルクス『資本論』, 前掲邦訳, 第3巻 b, 1384頁。

13) 奴隷制および封建制の社会で経済学が生まれなかったことについては, 言おうとしている内容は私と同じではないが, 次の文章は意味を持っている。「奴隷制と封建制とは, きわめて単純, 透明な社会組織であり, その本質がストレートに現象している」(前掲, 林 直道『史的唯物論と経済学』, 上巻, 77頁)。

(D) 当初の経済学 具体的にその分析の視点と程度

科学としての経済学のこうした本性を認識すると, 出されている各学派の理論の内容の理解が極めて容易なものになる。資本制生産の当初の時期に成立したいくつもの出発時点の経済学について, 簡単ながら代表的なものだけを取り上げてその足跡を追ってみたい。

I 「重商主義経済学」

資本制生産の端緒は商業資本の成立と発展という点にある。したがって, その社会で自分の取得分を増大したいという意図に立つと, 他には有用なものがないために, この商業を利用してその目的を達成するという以外に方策は考えられない。目的にたらずして必然的にこの部門だけが検討の対象になってくるのである。「重商主義」といわれる所以である。最初にこの経済学が発展したイギリスにおいてこの内容を見てみよう。K.マルクスはいつている。

「近代的生産様式の最初の理論的研究——重商主義——は, 必然的に商業資本の運動において自立化している流過程の表面的な諸現象から出発し, それゆえ外観だけを取り上げた。それは, 一部には, 商業資本は資本一般の最初の自由な実存様式だからである。また一部には, 商業資本が封建的, 原始的, 近代的生产の成立期においておよぼす圧倒的な影響のためである¹⁾」。

その場合, 自らの取り分を大きくしたいと行動に出る人はその社会の如何なる経済状態にある人であろうとかまうことではない。というより, むしろそれは全ての人で普通に有り得ることで, 誰が経済学者になっても不思議ではないのである。だが, 実際に経済学を作り上げてきたのは, 先にも見たが, 当時に商業を指揮していた資本家達の人物であった。そういう人に研究の条件があったということである。すなわち, 言い方はともかく「重商主義」の経済学は彼ら資本家階級の所得増大を目的として作成されてきたのである。同じく, K.マルクスの文

章である。

「重商主義の国民的性格は、その代弁者たちが口にする単なる決まり文句ではない。もっぱら国民の富と国家の資源を問題にするという口実のもとに、彼らは実際には、資本家階級の利益と致富一般とを最終の国家目的であると明言し、また、古い神聖な国家にたいして市民社会を宣言する。しかし同時に、そこには、資本と資本家階級との利益の発展、資本主義的生産の発展が、近代社会における国民的な力と国民的優越との土台になっている、という意識が現存する²⁾」。

この時代というのは、既に述べてきたように、体制としては依然として封建制ではあるが広範に自由が謳歌し始めていた時期である。ということは、資本家達は自らの富を増大するにあたっては、背景にまだそれなりの武力を置いているとはいえ、それだけでは対処しきれなくなってきたということである。人々が自由に行動することから、何か人為的には操作できない諸法則が生まれてきたと認識せざるを得なくなってきたのである。そうならばそれらは無視できるものではなく、何であるかを発見して、壊したりなくしたりするのではなくその利用を考えて目的を達成しなければならないのである。加えて、人々が自由になってきたために彼らの行動は自分勝手様々であるから、資本家が意図したことはその人一人の個人だけでは達成できず、同じ意見で統一できる資本家仲間思いを公表して、同調者を募って政治的に解決をはからなければならないのである。

「重商主義」の経済学に関しては、これまではもっぱらトマス・マンにかかわってきたが、ここではもう少し時代を下げて、このことが明確なウィリアム・ペティ (Petty, William 1623~1687) の議論に視点を移すことにしよう。

W.ペティは、やはり当時の国王の側に立って、財政や租税についての検討を行い、封建体制の維持とその立場での自身の致富とを目的とした研究者である。彼はその著『政治算術』(Political Arithmetick, 1691)では、「重商主義」者らしく彼にとっての商業の重要性を示す意味から「一人の海員は三人の農夫に相当する³⁾」などと科学性のないことを述べてはいるが、『租税貢納論』(A Treatise of Taxes & Contributions, 1662)でははっきりとその認識を表している。「自然の法」(Law of Nature)という言い方がそれである。

「最後に、この偉人が大植民地に手をくたすのは、アイアランドが一片の白紙のような時期であり、またアイアランドには、改革について綿密で用意周到な国王をいただき・閣下の人格をもっとも愛敬し・また閣下の相

談相手たりうる議会がある。この時期こそ、いやしくも正常な理性と自然の法 (Law of Nature) とにかなうものであれば、どのようなものでも、成文法 (Positive Laws) として成立する好機である⁴⁾」。

「貸し手というよりもむしろ借り手が、こういう法律を制定しようとするのなら話しは別である。ともかく、自然の法 (Laws of Nature) に反するような成分民法 (Civil Positive Laws) を作ることが、空虚にして成果なきものであることは、私がすでに他のところで論じ、また多くの点について例証しておいたところである⁵⁾」。

見られるように、W.ペティはこの社会に法則が存在することを感知して、それに人間が作る法律が抵触しないようにと注意を喚起しているのである。

そして、そうした諸法則のなかで彼が最も関心を持ったものは価格の法則である。なぜならば、「重商主義」の立場からすれば彼にとっては商品の売り買いが一番の仕事で、そうならば商品の価格は何をおいても最大の関心事になるからである。そこで出会う商品価格の大きさがだんだんと自分の意向には従わなくなってきた。それは人為的にではなく「自然の法」で一定の額に固定されているように思える。そうであれば価格とは如何なる機構でそのような大きさに決定されるのか、これは絶対に知らなければならない法則である。法則なら何でも知ろうというわけではない。自分の取り分の維持と増大にかかわって、関係のあるものだけが究明の対象になるのである。その他の関係のない法則に対しては全くの無関心で終わって良く、そこでの経済学に取り上げられる必要はないのである。

したがって繰り返すが、彼の場合は「重商主義」者であるから、価格が当人によって最も問題にされ関心を持たれたのは当たり前で、扱われる必然性があったのである。W.ペティはこれを「自然価格」(natural price)と呼んでいる。

「たとえば、ロンドンまたはある軍隊を養う穀物が、40マイル遠方から運ばれてこなければならぬ場合には、ロンドンまたはそういう軍隊の宿营地から1マイル以内に生育する穀物は、その自然価格に、それを39マイル運んでくるのに要する費用を加えられるべきであろう⁶⁾」。

「もしある人が、1ブッシェルの穀物を生産しうのと 同じ時間に、銀1オンスをペルー (Peru) の大地のなかからロンドンにもってこることができるでしょう。この場合、一方は他方の自然価格 (natural price) である⁷⁾」。

その認識を得て、では価格の大きさを規定するものは何なのか。だが、これは表面には見えてこない。ならば、研究してその奥で働いている本質を探求することになる。すなわち科学の成立である。周知のようにその結果でできたのが経済学説史上先駆となる著名な「労働価値説」である。

「土地が富の母であるように、労働は富の父であり、その能動的要素（active Principle）である⁹⁾」。

言うまでもなく、この「労働価値説」は土地までもがその構成要素に入れられている意味でまだ正しくはない⁹⁾。だがそうではあるが、ここで重要なことはそれよりも、現象では把握できない本質を研究を通してその内側から検出したということである。経済学という科学を作り出したということである。このことは何より重要な事実である。

それと、「重商主義」の経済学の範囲についても W. ペティは貴重なことを教えている。問題になっている社会といえども社会に存在する諸法則とは見方にもよるがあげつらえばおそらく無数に近いほど沢山あったであろう。それは量的にみても全部をとり上げて究明するなどということは到底出来ることではない。だが、見てきたように W. ペティの経済学はそのうちの流通部分を選択するだけでそれで成り立っているのである。受け取りようによっては不足部分だらけともとれるが、もとよりそれはそうではない。というのは、既述のように経済学というのは、そのことを研究しようとする人が自分の立場で自分の取得分を如何に大きくするかというだけの問題意識として出発するため、他人の立場などは一切関係なく、自分の取得分の大小に関係する事象だけを取り上げて分析すればそれで満足できることであるからである。自分の取得分を多く確保できれば、それ以上のことはもはや余計である。自分の取り分に係わりのないことは無視して良いのである。そして、その範囲だけでその人の経済学は出来上がってくるのである。経済学の範囲はこのようにしてそれを扱う経済学者の立場ではっきりした根拠をもって決定されることになるのである。当然にそれに同調者があらわれれば、それだけで一つの学派にもなりうるのである。W. ペティは「重商主義」者であって、自分の目的のためには流通部分だけを見ればそれで足りたのであって、この学派の経済学としてはその部分のみで出来上がっているのである。

そうすると、社会を分析するその程度ないしは深さも自ずと決まっている。それは、経済学者が自分の取得分の安定と増大とを可能にする方策を見つけれられるまでと

いうことである。それ以下では話しにならないが、逆にそれ以上あっても余計である。つまり、そこまでを行うのが経済学の分析の程度である。W. ペティの場合、誤りがあった上述の点は残念だが、「労働価値説」についてもあの程度の深さの分析で足りたということである。

このように「重商主義」の経済学の本性を見てくると、もう一つこの学問の性格について重要な点があることに気付く。それは、経済学の党派性という点である。資本制生産の構成員が全て同じ経済事情にあるのならばこのようなことはない。しかし、そうではない。もう少し時代が下ると明白だが、資本制生産には資本家と賃労働者といわれるように、生産諸手段の所有形態が互いに全く違っていて経済事情が大いに違う人達がこの社会を構成しているのである。そういう場合、それぞれが自分の取得分を大きくしようと志したとしたら、そこから考えられる方策はそれぞれにとってできる限り現実的なものが選ばれるであろうから、法則の発見も自分たちだけに資するのみのものが選択され、結果として経済学の内容が全く違ったものになるのである。お互いに自分の立場からすると、相手が論じていることに全く理解が及ばないということにもなるのである。このような経済学の党派性というものはこの学問にとっては絶対に避けられないことである。W. ペティの経済学は「重商主義」者の経済学であるから、この立場に居る人には共感を得ることが出来るが、そうではない立場の人から同意を得ることは不可能なものである。

したがって、「重商主義」の学派の経済学に対して、別の立場の違った経済学者が自分の研究分野からするとそこには足りない部分があるとか、反対に余分な部分があるとかいう批評は決してすべきではない。立場が違えば、自分の取得分を増大するという目的は同じであっても、その先の明らかになりたい事柄は必然的に変わってくるのであって、立場の相違を超えたそういう批評は本来的にできることではないのである。「重商主義」の経済学は、同じ「重商主義」者からの批評はあっても良いが、それだけでその立場の人々の目的をちゃんと果たしているならばそれで完全であって、立場の違う経済学者から内容の過不足をとやかくいわれる理由はないのである。他の経済学は「重商主義」とは違う立場において違った内容の研究をするわけだが、それでも「重商主義」と部分的に類似するところがあってそこから示唆を受けうる部分があるとすればそうすることに異存はないが、全体としては立場が違うことを忘れてはならないのである。

Ⅱ 「重農主義経済学」

時代はもう少し下るが、フランスにおいても科学としての経済学が誕生した。それは「重農主義」の経済学と呼ばれるもので、なぜ農業が重視されたかといえば、当時、フランスには農業しか顕著な産業がなかったからである。自らの取得分を多くしようと思えば、農業に携わることしかなかったということである。

まだ封建制度の体制下にはあったがこの時期にはフランスにおいても絶対王制がおいおいと崩れ始めていた。有名な「フランス革命」がほとんどすぐ後の1789年に起こることを思えば、王制から解放されて生まれる自由という空気が社会ではだんだんと大きくなりつつあったことは容易に想像できる。すなわち、誰でも良いが自分の取得分を多くしようとした場合、その方法としては、もはやかつてのような命令と武力では通用しなくなったことを認識しなければならなくなったということである。すなわち、新たな方法としては自分の目的を社会に公表してなるべく多くの同調者を集めて、多数の力でそれを勝ち取っていくことである。そして、そこから社会をどう見るかであるが、「重農主義」は社会における法則の存在を認知し、その発見をすることで科学としての経済学を成立させたのである。法則の発見とその利用が目的の達成のための正しい手段であって、多くの同調者を集めたのである。「重農主義」は「重商主義」には批判的な学派ではあるが、この点では等しく共通である。

フランソワ・ケネー（Quesnay, François 1694～1774）は当時の国王の侍医で貴族にまでなった人物であり、この立場から自らの取得分の増大を考えた経済学者である。絶対王制に関係しているのであれば、大土地所有者の立場から大農業が分析の対象になったのは、彼の場合は上記の事情に加えて当然の成り行きであった。「百科全書」に論考を寄稿して自らの考えを公表していたが、その根底には明確に社会における法則の存在を認識していた。「自然的秩序」（Ordre naturel）とか「自然の法則」（lois naturelles）という言い方がそれである。そして、それらを観察することが科学の役目であることを明言している。

「地主・主権者およびすべての国民には、租税の全土地の収入に直接課せらるることが多大の利益である。何となれば他のあらゆる課税形態は、再生産および租税を害し、また租税そのものの上に租税のかかることとなり、ために自然的秩序に反するからである。この世におけるあらゆるものは自然の法則に支配される。人間にはそれを認識し観察するに必要な智能が賦与されている。しかし、対象の多数なるがゆえに大きな

総合が必要となり、そしてこの総合は一つの広い明証的な科学の基本を形づくる。この科学の研究は、実践における間違を避けるために欠くべからざるものである¹⁰⁾。

かくて、F.ケネーは分析の対象を、「重商主義」の流通面から、農業だけが重視される難点はあるが生産面に移したことで、資本制生産を最も初めに体系的に把握することとなった。

「ケネー自身と彼の直接の弟子たちは、彼らの封建的看板を信じていた。……しかし、実際には重農主義学説は、資本主義的生産の最初の体系的把握である¹¹⁾。

「ブルジョア的な視野のなかでの資本の分析は、主として重農学派によってなされたものである。この功績こそは、彼らを近代経済学の本来の父となすものである。……彼らにとっては、必然的に、生産のブルジョアの形態は生産の自然形態として現れるのである。彼らがこの形態を、社会の生理学的形態として、すなわち、生産そのものの自然的必然性から生じ意志や政治などから独立している形態として、理解したことは、彼らの大きな功績であった。それは物質的諸法則なのである¹²⁾。

こうした見方から、F.ケネーが社会の多数の諸法則の中から焦点を当てたのは、K.マルクスが「実に天才的な、疑いもなく最も天才的な着想であったし、それ以来、経済学がそのおかげをこうむってきたものであった¹³⁾」と評価した再生産論である。「経済表」とそれに関連した著作がいくつか公表されているのである。

この議論には、うえでも少し触れたが、「生産的支出：農業などに関するもの、不生産的支出：工業などに関するもの¹⁴⁾」とあるように農業だけが富の生産者であるとして大いに問題がある。この点はよく指摘されているところで、ここではこれ以上触れる必要はない。それよりも重要なことは、この経済学の視点と分析の程度についてである。

前者からいうと、F.ケネーはなぜ再生産論の分析を意図したのかということである。それは、王家と共に自らの取得分の持続的な安定を願ったためで、繰り返し続くその社会の変わらない姿を法則的に明らかにしようとしたためである。「農業国の経済的統治の一般原則¹⁵⁾」として出されている諸原則にもそういった部分が反映していると見てとれるのである。だからここからいえることは、F.ケネーの経済学は出発点は彼の私的な取得欲にあって、その安定と増大という目的を達成するために再生産論の分析を中心的に行うべきだと判断して、それを果たしと

いうことで、彼にとっては必要な全てを論じた完全な科学であったということである。目的がはっきりしていることから対象とする経済学の範囲が決まってくるのである。

後者についていえば、彼の居た社会の持続的な安定が証明されればそれでよいことで、当人なりにはそれが証明されたわけで分析の程度も彼の程度で良かったということである。これも目的から自ずと決められることである。

「重農主義」の経済学は、このように封建的な体制下で農業をその場として王家と共に取得分を増やそうとした研究者の経済学で、この立場の人達だけに納得のできる党派性を持つということである。これの評価については、「重商主義」の経済学のところで述べたことがここでもそのままあてはまる。

Ⅲ 「古典派経済学」

イギリスにおいて市民革命が終了し、資本制生産が本格的に開花してきた段階で現れたのが「古典派経済学」である¹⁶⁾。ここに時期には、産業革命を経て工業部門での生産も発展してきており、私腹を肥やそうと意図するものにとってはどの生産部門もその対象になりうる素地が出来上がってきていた。

アダム・スミス (Smith, Adam 1723~1790) はスコットランド出身の研究者である。当時、スコットランドはまだイギリスにおいては内地植民地のような地位におかれていたし、また「重商主義」の矛盾を強く受けていたことなどから、資本制生産の発展はその打開策として彼はことさら強い関心を持っていたようである。グラスゴー大学で教鞭をとったり、晩年には「スコットランドの税関長に任命せられ、その金銭的報酬は相当なものであった¹⁷⁾」ことから彼の経済状態はこの社会において確実に前進しており、A. スミスは資本制生産の推進者として資本家の立場から自らの取得分の更なる増大を確保しようとしたのである。

この社会はすでに封建社会を終えているから、そこには人々の自由だけが存在している。もはや人々の行動は純粋に彼ら個人の自由な判断のみにまかされていて、全く多様でここでは武力も命令もその統一化に向けては何も意味をなさないことが明らかである。したがって、そこで自分の取得分を大きくしようとするならば、当然に力の論理に頼るなどいうことは有り得ず、自分に同調する人物をできる限り多く集めて政治的に事を運ぶ以外に手はないことになる。

それには、その方法が明示されなければならない。問

題はその場合、この社会をどう見るかである。表面上のように様々な行動だけがあってそこには不統一しかないと見るのか、そうではなくその奥には見えてはいないがそれらを支配している別の法則があると見るのかである。それによって、提示する方法が変わってくるし、もちろんその成功率合いも変わってくる。当然に支持のされ方も全く変わってくる。間違っておれば、同調者はないのである。

A. スミスはここに「自然」あるいは「法則」という言葉を使って明白に法則の存在を指摘している。これはこれまでに見てきた従来の経済学者と全く同じ認識で、それゆえに彼の場合も経済学を科学たらしめたのである。

『諸国民の富』(An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations, 1776)には次のような叙述がある。

「あらゆる社会またはその近隣には、労働や資材のさまざまな用途ごとに、賃銀と利潤との双方についての通常率または平均率というものがある。……この率は、一部はその社会の一般的諸事情、つまりその貧富、その進歩、停滞または衰退の状態によって、また一部はおのおのの用途の特殊な性質によって、自然に規制されるものである¹⁸⁾」。

「ところで、それらの財貨を貨幣と交換するにせよ、あるいはそれらをたがいに交換するにせよ、そのばあいには人々が自然にまもる諸法則とはどういうものか、ということをおぼろげに検討するつもりである。これらの法則は、財貨の相対価値または交換価値とよんでもさしつかえないものを決定するのである¹⁹⁾」。

そしてその結果、社会は、現象面には出てこないのでもそこでは捉えられない「見えない手」(invisible hand)によって導かれるものだとするのである。

「あらゆる個人は、自分の資本を国内の勤労の維持に使用すること、したがってまた、その生産物が最大限に多くの価値をもちうるようにこの勤労を方向付けること、この双方のためにできるだけ努力するのであるから、あらゆる個人は、必然的に、この社会の年々の生産物を出来るだけ多くしようと骨おることになるのである。いうまでもなく、通例かれは、公共の利益を促進しようと思図してもいないし、自分がそれをどれだけ促進しつつあるのかを知ってもいない。外国の勤労の維持よりも国内の勤労のそれを好むことによって、かれはただ自分の安全だけを意図するにすぎぬし、また、その生産物が最大の価値をもちうるようなしかたでこの勤労を方向付けることによって、かれはただ自分の利得だけを意図するにすぎぬのであるが、しかも

かれは、このばあいでも、他の多くのばあいと同じように、見えない手に導かれ、自分が全然意図してみなかった目的を促進するようになるのである²⁰⁾。

この観点において、数ある諸法則のなかから、A. スミスがことに明らかにしようとした法則は商品の「自然価格²¹⁾」の大きさについてである。この額を規定するものは何か、この法則を究明しようとしたのである。それは上で見た引用文でも明言されていたが、次の文章でも同じく見てとれる。

「諸商品の交換価値を規制する諸原理を究明するために、わたしは、第一に、この交換価値の実質的尺度とはどのようなものであるか、すなわち、すべての商品の実質価格はどのようなものか、ということ明らかにしようとするつもりである²²⁾」。

そして価格の規制者としては、特定の部門に限定されないあらゆる生産部門に投入される人間の労働がそれであるとして、まだ十分ではないがそれ以前の経済学では難点であった「労働価値説」を大きく前進させた²³⁾。

「ある商品の価値は、それを所有はしていても自分自身で使用または消費しようとは思わず、それを他の諸商品と交換しようと思っている人にとっては、その商品がその人に購買または交換させうる労働の量に等しい。それゆえ、労働はいっさいの商品の交換価値の実質的尺度なのである²⁴⁾」。

「ある商品の価格が、それを産出し、調整し、またそれを市場へもたらすために使用された土地の地代と、労働の賃金と、資材の利潤とを、それらの自然率にしたがって支払うのに十分で過不足がないばあい、このときその商品は、その自然価格とよんでもさしつかえないもので売られるのである。/このばあい、その商品は正確にその値いするだけに、すなわち、その商品を市場へもたらす人が実際についやしただけに売られる²⁵⁾」。

商品の価格に注視した A. スミスの経済学の分析視点は、彼の目的からすれば全く当然のことであった。資本家の取得分を大きくするという立場で考えれば、資本制生産において最も関心を持つのは商品の価格に他ならず、ここに働く法則を検出しようとしたことは理の赴くところである。

では、分析の程度はどうかと言えば、これもまた彼の目的に合うような形に終わっている。周知のように A. スミスの上記のような価格理論は、商品の価値の大きさがそのまま価格の額に一致するとされていて、資本制生産のなかではそれは正しくはない。彼からすれば、このことは資本の利潤率の一致という観点に立つとやはり

双方はそぐわず、商品の価値と価格との不一致はむしろ有り得ることとしたかのように思われる。そのあらわれが、いわゆる「支配労働説」とされる議論の展開である²⁶⁾。これは「労働価値説」を曖昧にする意味で資本家に貢献している。「労働価値説」を「投下労働説」だけで徹底すると、資本家の取得分の源泉がはっきりして、賃労働者に対して隠しておきたいところが鮮明になりすぎるからである。それは自分の立場においては好ましくないのである。同じようなことは、地代の説明で彼が突然「重農主義」者に転向したところにも見てとれる²⁷⁾。「労働価値説」を正しくすると、ここでも土地所有者の取得分をめぐって賃労働者との間に矛盾が明白になり、この社会を支持する立場からすれば、それは余計なことなのである。

これがすべて A. スミスの周到な意図によってなされたとは思わないが²⁸⁾、結果から見れば、間違いといえどもそれらは彼の目的に合う形で終わっているのであって、それに全く無関係にあったということはない。やはり、分析の程度ということについても、資本家と共に自分の取得分の増大という観点から規定されていることは明らかである。

注 1) K. マルクス『資本論』、前掲邦訳、第 3 巻 a, 566 頁。

2) 同 上、第 3 巻 b, 1373~1374 頁。

3) W. ベティ『政治算術』、大内兵衛・松川七郎 訳、岩波書店、49 頁。

4) W. ベティ『租税貢納論』、大内兵衛・松川七郎 訳、岩波書店、33 頁。

5) 同 上、85 頁。

6) 同 上、86 頁。

7) 同 上、89 頁。

8) 同 上、119 頁。

9) この点についての W. ベティの見解のより詳しい検討は、前著『『価値法則』の論証』、73~75 頁で行っている。それよりもここで強調しておきたいことは、見てきたように、W. ベティの労働価値論は商品の価格を論ずるため、すなわち価格論として展開されているということである。このことは後の「古典派経済学」でも同じだが、そこで注意すべきは、それらと K. マルクスの労働価値論との違いである。K. マルクスの労働価値論は貨幣を説明するために、すなわち貨幣論のために論じられた労働価値論であったのである。この違いに気付かなかったところにいわゆる「価値論々争」が生まれた原因がある。上記の前著はそのことを詳細に検討して論争の終結をはかったのである。

10) F. ケネー『経済表』(Tableau Économique, 1758~1760),

戸田正雄・増井健一 訳, 45頁。「重農学派の思想の根底にあるものは『自然的秩序』(ordre naturel)である。そもそも自然法(loi naturelle)は神から出たものであり, 従って完全な政治の基礎である。ケネーは自然法に則って統治する君主制, 私有財産制, 経済上の自由活動をば自然的秩序となし, 動かすべからざるものとしている。ケネー一派の学説をフィジオクラシー(physiocratie)というが, これは自然に則るとる政治という意味である」(同書, 134頁, 『訳者解説』より)。

- 11) K.マルクス『資本論』, 前掲邦訳, 第2巻, 575頁。
- 12) K.マルクス『剰余価値学説史 I』(*Theorien über den Mehrwert <Vierter Band des "Kapitals">*, 1965~1968), 『マルクス=エンゲルス全集』, 大内兵衛・細川嘉六 監訳, 第26巻I, 大月書店, 12頁。
- 13) 同 上, 428頁。
- 14) F.ケネー『経済表』, 前掲邦訳, 8頁, 『経済表』(第2版)の表中。
- 15) 同 上, 73頁。
- 16) ここでおこなっている「古典派経済学」の規定はK.マルクスのものとは違ってもう少し狭くなっている。それは, いま取り上げている経済学を「重商主義」および「重農主義」とから明確に区別したいと思うからである。ちなみにK.マルクスは次のように規定している。「私が古典派経済学と言うのは, プルジョアの生産諸関係の内的連関を探求するW.ペティ以来のすべての経済学をさし, ……」(K.マルクス『資本論』, 前掲邦訳, 第1巻a, 138頁)。
- 17) A.スミス『道徳情操論』(*The Theory of Moral Sentiments*, 1759), 米林富男 訳, 未来社, (上), 24頁。
- 18) A.スミス『諸国民の富』, 大内兵衛・松川七郎 訳, 岩波書店, I, 143頁。
- 19) 同 上, 102頁。
- 20) 同 上, 679~680頁。
- 21) 同 上, 143頁。
- 22) 同 上, 103頁。
- 23) 注意したいのは, A.スミスの「労働価値説」もこのように価格を問題にして論じられているということである。価格論としての価値論であること, これは後にK.マルクスの「労働価値説」が貨幣論として論じられていることと比較して全く異なる大きな違いである。この相違を無視したことにより「価値論争」が生まれる原因があった。そのあたりは, 前著『『価値法則』の論証』, 第1章~第3章で詳しく論じている。なお本文中で「まだ十分ではないが」と述べたのは, いわゆる「支配労働説」の存在に関してである。
- 24) A.スミス『諸国民の富』, 前掲邦訳, I, 105頁。
- 25) 同 上, 143~144頁。
- 26) 「あらゆるものの実質価格, つまりあらゆるものがそれを獲得しようとする人に現実についやさせるものは, それをかくとくするための労苦や煩勞である, それを獲

得して売りさばいたり, 他のものと交換したりしようと欲する人にとって, あらゆるものが現実にとれほどの価値があるかといえば, それはこのものがその人自身に節約させる労苦や煩勞であり, またこのものが他の人々に課する労苦や煩勞である。貨幣または財貨で買われるものは, われわれが自分自身の肉体を労苦させることによって獲得しようとするものとまったく同様に, 労働によって購買されるのである。貨幣または財貨は, 事実上, この労苦をわれわれからはぶいてくれる。これらの貨幣または財貨は, 労働の一定の価値量をふくんでおり, われわれはそのとき, それらをこれと等しい労働量の価値をふくむと考えられるものと交換するのである。労働こそは, 最初の価格, つまりいっさいのものに支払われた本源的な購買貨幣であった。世界のいっさいの富が最初に購買されたのは, 金または銀によってではなく, 労働によってであって, 富を所有している人々, またそれをある新しい生産物と交換しようとする人々にとってのその価値は, それがそういう人々に購買または支配させる労働の量に正確に等しいのである」(同 上, 105~106頁)。前半はよいが, 後半が「支配労働説」となっていていて矛盾があるのである。

- 27) 「等額の資本の中では, 農業者の資本ほど多量の生産的労働を活動させるものはない。彼の労働する使用人ばかりではなく, 彼の役畜もまた生産的労働者なのである。そのうえ, 農業においては, 自然もまた人間とならんで労働するのであって, 自然の労働にはなんの経費もかからぬが, その生産物は, 最も経費のかかる職人と同様に, その価値をもっているのである。……それゆえ, 農業に使用される労働者や役畜は, 製造業における職人のように, 自分自身の消費物に等しい価値, すなわち, かれらを雇用する資本に等しい価値を, その資本の所有者たちの資本の利潤とともに再生産するばかりではなく, それよりもはるかに多くの価値の再生産をもひきおこす。かれらは, 農業者の資本とその全利潤をこえてなおそれ以上に, 地主の地代の再生産をも規則的にひきおこすのである。この地代は, その使用を地主が農業者に貸付けている自然の諸力の生産物とみなしてさしつかえない」(同 上, 565~566頁)。誠に不都合ながら, 価値の実体が人間の労働以外のものによってもそうだとされている。
- 28) このあたりについては, 前著『『価値法則』の論証』の43~44頁で私なりの解釈を提示している。

4. 一応のまとめと「地域経済学」における地域の規定

これまでの検討を通して経済学という科学が生まれるについては次のことが明らかになった。これらのことは, 紙幅の都合でここでは触れられないが, この後の「マルクス主義経済学」でも「近代経済学」でももとより共通

である。

まず、社会の中で誰でも良いが、自分の取得分を増やそうとする欲望を持つことである。そうすると次に、その人は自分が置かれている経済的な立場から実際に達成が可能なそのための方法を考えることになる。その際、自由な社会の存在を前提にすれば、そこでは現象と本質との不一致がおこるから研究が不可欠になるが、社会には法則が支配していることを、そしてその発見と利用がないと目的が果たせないことを忘れてはならない。かくして、研究の結果えられたそのための方法を世間に公表して同調者を集めることになる。それが理論的に正しければ、政治的な活動も含めて、経済的に同じような立場にある人から共感を得て、一つの学派が成り立つことになる。このようにして生まれる経済学は、あくまでその発案者たる経済学者に同調した人だけのものである。参加しなかった人のものにはならない。その意味で、度合いにもよるが、やむをえず党派的になる。それから、経済学の内容は発案者の目的が達成できるまでの全てで、社会の様々な諸事情の中からはそれに関係するものだけが考察の対象となる。分析の程度も同じくそれに制約される。

以上のような経済学に本性に照らして、地域における経済学とはどのようにして成立し得るものであろうか。人ではなく土地の面的なひろがりであらわす地域の経済学とはどのような契機をもって成り立つものであろうか。ただ、大きいものを細分化して地域と呼んだだけというのではなく、ここに独自の理論展開をみせる経済学は如何にしてできるのであろうか。

本来ならばこういうことはあまり有ることは無い。なぜなら、そこでは人が先あってその人に同意する者が集団を作るというのではなく、土地の区切りが先に決められてそこにたまたま居た人が一緒になって集団を作るというのであるから、これは本来的に経済学の本性とは合わないからである。

だが結論を先にすれば、この場合は今日きわめて顕著になっている「地域格差」という現象が契機になって地域の経済学は成立するのである。この現象が、人の集まりを先に考えずに地域に視点を持ってきても経済学の成立を可能にするのである。というより、現実に「地域経

済学」が生まれてきているのは、この現象が出てきたからに他ならない。「地域格差」とは一つの国の中でも一般に都市部と農村部とを比べると、例えば「一人あたりの所得」とか「一人あたりの雇用者所得」などで前者が大きく後者が小さいという現象である。ここから、前者で更にこれらの額を大きくするための経済学を作るということももちろん有り得るが、それよりも後者の側で小さい額を何とか大きくして「格差」を少なくするための経済学を作ることがいま緊急の課題になってきているのである。同じ国にいなながらこのような「格差」はもうこれ以上は絶えられないということである。そこに住む全ての人々がこの現象の解消に向けては等しく同調できる条件にあるので、人の集まりを考えなくてもここでは許されたのである。誰でも良いが一人の経済学者がこの社会の中で「地域格差」がなぜ生まれてくるのかを理論的に説明し、どうしたら実現可能な方法として幾分なりともこれを縮め得るのかを論ずるならば、後者の小さい側の方にいる人々はほとんどこの考えに同調する、すなわち一学派の経済学が成立するのである。

この経済学はすぐれて独自性を持つ。説明しようとするのが従来には無かったことだからである。経済学者がすべきことは、上に述べたように「地域格差」の理論的な説明と解消の方策を指し示すことである。これは新しい課題である。本稿の冒頭で述べたように、私は前著『『価値法則』の論証』でいささかこの問題に関わって見た。もとより未完成であることは否めないが。

「地域経済学」の範囲は「地域格差」を無くすか少なくとも全ての事象が研究の対象に入り、既述のように「地域政策学」、「地域開発学」等はそれに向けての各々一分野である。

かくて、「地域経済学」における地域の規定が明らかになった。私は私の研究視点から「地域格差」を少なくする側に立つので、所得が少なくして矛盾を受けている側の人が多く住んでいるところ、これが研究対象の地域である¹⁾。

注 1) この点は、宮本憲一・横田 茂・中村剛治郎 編『地域経済学』、有斐閣、1990 とは違うところが多くなるであろう。